



種子大豆のは種について

近年、一部の一般ほ場で紫斑病の発生が確認されています。

紫斑病（大豆の種皮に紫色のシミ）は、種子感染または空気感染で広がります。種子消毒に加え、茎葉散布により病気の感染を防ぐことができますので、種子ほ場では必ず防除を行いましょう（種子ほ場で紫斑病が確認された場合は、審査不合格となります）。茎葉散布の薬剤については、後日農時電送で連絡します。

☆は種の目安

は種時期は 5月中旬以降（地温10℃以上、出芽期に降霜の心配がない時期） を基本とし、5月中には種作業を終わらせましょう。

施肥例：S 3 2 5 または B B S 3 4 3 50~70kg/10a

※地力により調整する。また、窒素過多は根粒菌の着生を悪くするので避ける。

☆は種前・は種時に使用する農薬

対象病虫害	薬 剤 名	施用方法	施 用 量	回数
苗立枯病、紫斑病、タネバエ、ハト	キヒゲンR-2フロアブル	塗沫処理	乾燥種子1kgあたり 原液20mL	1回
タネバエ、苗立枯病、斑点細菌病	または 粉衣用ペアーカスミンD	種子粉衣	乾燥種子重量の 0.3%	1回
タネバエ、アブラムシ類	クルーザーFS30	塗沫処理	乾燥種子1kgあたり 原液6mL	1回
リゾクトニア根腐病、苗立枯病、紫斑病、茎疫病、タネバエ、アブラムシ類、	クルーザーMAXX	塗沫処理	乾燥種子1kgあたり 原液8mL	1回

※クルーザーと種子粉衣剤を併用する場合は、クルーザー→粉衣剤→根粒菌の順で処理すること。

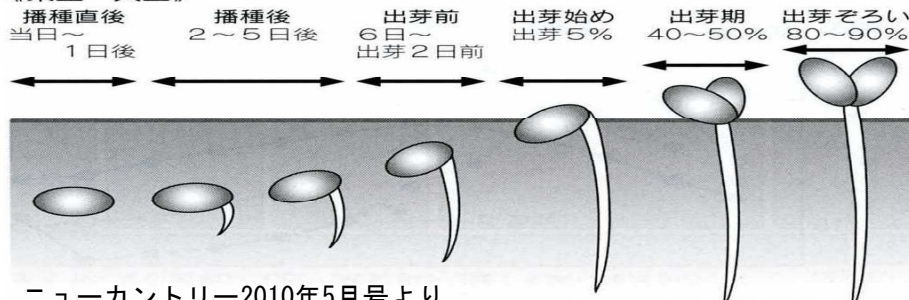
※タネバエの多発が懸念される場合は、ダイアジノン粒剤5を播溝施用しましょう。

☆除草剤散布

豆類の除草剤は、使用時期が細かく決められています。下の図を参考に、各薬剤の使用基準を守って散布しましょう。

除草剤の使用時期の表現

《菜豆・大豆》



☆参考：種子生産ほ場審査の基準☆

(1) 前作に種子生産が行われる作物と同じ作物が栽培されていた場合には、前作の収穫後1年以上経過していなければならない。

=連作は駄目。生産物は種子として認められません。

(2) 隣の同一作物との間は、用排水路、畦畔、裸地等によって区分され十分な距離が確保されていなければならない。

=倒伏の発生時や収穫時の混入を避けるため、ロータリー幅程度の距離を確保（雑草処理も可能にする）。

○●農薬の適正使用・飛散防止に努めましょう●○